



お知らせ

うつのみやシティガイド
協会の解説付き
宇都宮城下ツアー



▽日時 10月17日(火)午前9時～正午。
雨天決行。
▽コース 宇都宮城址公園(集合)～八幡山公園～上河原通り～日野町通り～御橋～宇都宮城址公園(解散)。移動は全行程約6キロ徒歩。

▽対象 市内に在住か通勤通学している人。小学生以下は保護者同伴。
▽定員 抽選20人。
▽申込 往復はがきの往信に「宇都宮城下ツアー希望」と明記し、参加者全員の住所・氏名・電話番号・年齢

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となる。費用は無料。申込不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPはホームページ、EメールはEメールアドレス、区は地区市民センター、出は出張所、生は生涯学習センター、参はうつのみや表参道スクエア、地は地域コミュニティセンター、通は市民活動センター

を、返信に代表者の郵便番号・住所・氏名を書き、9月22日(必着)までに、〒320-8540 市役所都市計画課(632)2568へ。応募は1グループ1通限り5人まで。

男女共同参画推進センター(明保野町)で各種催し



1ベビースキンタッチ&バランスボールでリフレッシュ

▽日時 9月30日(土)午前10時～11時30分。
▽内容 パパと子どもは、石黒康乃さん(子育て支援員)によるベビースキンタッチで触れ合い。ママは、佐藤直子さん(セルフケアインストラクター)によるバランスボールでリフレッシュ。

▽対象 市内に在住の子どもとその両親。首が座ってからハイハイする前くらいまで。1歳～未就学児の託児あり。
2キャリア×バランスボール
▽日時 10月14日(土)午前10時～正午。

マイナンバーカードの申請はお済みですか

■マイナンバー(個人番号)カードの特徴
▽マイナンバーを証明する書類として利用できる他、運転免許証などの顔写真付き身分証明書と同様に、本人確認の際の身分証明として利用できます。
▽マイナンバーカードの申請方法 平成27年11月頃に送付されたマイナンバーの通知カードの下部にある交付申請書に必要事項を書き、顔写真を貼り付け、通知カードに同封されている返信用封筒(10月5日以降は切手が必要)で郵送してください。また、パソコンやスマートフォンから申請することもできます。
なお、交付申請書を紛失したり交付申請書に記載されている住所・氏名などに変更があった場合は、本人確認書類2点と顔写真をお持ちの上、直接、市民課、各区・圏へ。
■マイナンバーカードの受け取り方法 申請後1～2カ月ほどで、案内のはがきを送付します。はがきが届いたら、必要書類をお持ちの上、原則、申請者本人が、指定の交付場所で受け取ってください。
■マイナンバーカードの申請はお早めに 申請が集中すると、お渡しに数カ月掛かることもあります。詳しくは、市民課(632)5266へ。

▽内容 女性が抱えやすい体の不調のためのバランスボールエクササイズと、石井由貴さん(キャリアコンサルタント)による、自分と仕事について向き合うワークショップ。
▽対象 市内に在住か通勤通学している人。7カ月～未就学児の託児あり。
▽定員 1抽選10組 2先着20人。
■申込 電話またはファクス・Eメール(住所・氏名・電話番号・託児の有無・有の場合は子どもの氏名・年齢・性別を明記)で、9月16日まで 2 9月5日、10月6日に、男女共同参画推進センター(636)4075、(636)4079、Eメール 100201@city.utsumi.ny.n.gov.jp へ。

次の旧印鑑登録証(カード)をお持ちの人は、印鑑登録証明書を取る前に、新しいカード(ピンク色でさつきの花柄付き)への引き換えが必要。①白と青の2色刷りの印鑑登録証②旧上河内町・旧河内町の印鑑登録証および町民カード。▽手数料 無料。ただし、カードまたは印鑑をなくした場合や印鑑を変更する場合は、印鑑登録手数料300円が必要。
▽手続き 本人が、該当するカード・運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、直接、市民課(市役所1階)、各区・圏へ。代理人が手続きする場合は代理人選任届が必要。

うつのみや市民カード・印鑑登録証の引き換えはお済みですか

▽日時 9月7・21日(木)、午前10時～正午
▽内容 精神障がい者を抱えた家族に対し、共通の体験をした家族が個別の相談を受ける。
2茶話会 9月7日(木)午前10時～正午
▽内容 会員同士で交流する。
3定例会 9月21日(木)午後1時30分～3時30分
▽内容 話し合いながら精神障がいについて学ぶ。
■会場 保健所(竹林町)。
■申込 電話で、保健予防課(626)1114へ。

◎宇都宮精神保健福祉会(やしお会) 1相談会 9月7・21日(木)、午前10時～正午
▽内容 精神障がい者を抱えた家族に対し、共通の体験をした家族が個別の相談を受ける。
2茶話会 9月7日(木)午前10時～正午
▽内容 会員同士で交流する。
3定例会 9月21日(木)午後1時30分～3時30分
▽内容 話し合いながら精神障がいについて学ぶ。
■会場 保健所(竹林町)。
■申込 電話で、保健予防課(626)1114へ。

問 市民課 ☎(632)2271

春・夏部門 宇都宮観光フォト コンテスト



を表現したもの。
▽規定 4つ切りサイズの
カラープリント(デジタル
写真可、インクジェットプ
リント不可)。平成29年1

▽テーマ 風
景、名所旧跡、
イベントなど
を題材に、宇
都宮の春・夏

月1日以降に市内で本人が
撮影した未発表の作品に限
る。

▽申込 観光交流課(市役
所7階)、宇都宮観光コン
ベンション協会に置いてあ
る応募票に必要な事項を書き、
作品裏面に貼って、9月29
日(必着)までに、直接ま
たは送付で、〒320-0806中央
3丁目1-4、宇都宮観光
コンベンション協会へ。
▽賞 入賞した人へ、賞状、
副賞などを進呈。
▽発表 平成30年3月中旬

ごろ、入賞者に通知。
問 宇都宮観光コンベンショ
ン協会 ☎(632)2445

あなたの声を市政に まちづくり懇談会

▽日時 9月28日(木)午後
6時30分。
▽会場 戸祭小学校(戸祭
1丁目)。
▽内容 市のまちづくりな
どについて、市民の皆さん
と市長が地域の課題を中心
に意見交換を行う。
▽その他 2歳以上の未就

学児の託児を希望する人は、
開催日の1週間前までに、
電話で、広報広聴課 ☎(632)
2023へ。

NPO向け 助成金説明会

▽日時 9月27日(水)午後
1時30分～3時30分。
▽会場 まちびあ(元今泉
5丁目)。
▽内容 市内で活動するN
PO法人や市民活動団体を
対象に、活用できる助成金
を紹介。

す。

▽会場 中心市街地の各店
舗など40店舗。

▽内容 店主による自らの
得意分野をテーマにした講
座。全54講座。

▽その他 講座の内容や申
し込み方法など、詳しくは、
宇都宮商工会議所 ☎http://www.u-cci.or.jp/を
ご覧ください。

問 宇都宮商工会議所 ☎(637)
3131、地域政策室 ☎
(632)2108

採れたてうつのみや まるかじり キャンペーン



▽期間 9月
25日～11月30
日。

▽内容 市内
小売店や直売所にて、宇都
宮市産農産物に付いている
専用シールを集めて応募す
ると、抽選で、宇都宮市産
農産物などが当たるキャパ
ーン企画。

▽その他 実施店舗など、
詳しくは、市 ☎を
ご覧ください。

問 農林生産流通課 ☎(632)2
843

看板などの屋外広告物を 掲出するには許可が必要です

■9月10日は「屋外広告の日」、9月1～10日は「屋
外広告物適正化旬間」です これをきっかけに、屋
外広告物への理解を深めましょう。

■屋外広告物とは 屋外で公衆に表示している看板・
サイン・電光掲示板・のぼり旗・立て看板・ポスター・
貼り紙などのことです。情報を伝達する手段であり、
まちに活気を与えるものでもあります。しかし、無
秩序な氾濫により、まちの景観や自然の景色を損な
うこともあります。また、落下などの事故を防ぐため、
定期的な点検が必要です。

■屋外広告物のルール 面積や高さなどの基準が条
例で定められており、掲出する場合には事前に市に
許可申請が必要です。許可期間は1カ月～3年以内
で、許可期間を超えて継続して掲出する場合は、更
新の申請が必要です。許可申請に必要な書類や申請
方法などについて、詳しくは、市 ☎を
ご覧ください。

■違反広告物除却ボランティア団体募集 市では、
市民の皆さんと協力して快適な生活環境を目指すた
め、違反広告物を除却するボランティアを、随時募
集しています。

▽活動日時・場所 自治会の防犯活動に合わせて実
施するなど、各団体のできる範囲で実施。

▽活動内容 道路上の電柱や街路樹など、条例で告
告物の掲出を禁止している場所に取り付けられた貼
り紙・貼り札などの撤去。

▽対象 市内に在住か通勤通学している20歳以上
の人で5人以上の団体。

▽その他 申し込み方法など、詳しくは、都市計画
課 ☎(632)2568へ。

店主が無料で専門知識を 教える「まちゼミ」を 開催しています

「まちゼミ」とは、商店
街のお店の人が講師となり、
プロならではの専門的な知
識や情報、こつを無料で受
講者に伝える少人数制のゼ
ミです。

▽期間 9月30日まで。店
舗によって日時が異なります。

問 パーキンソン病患者・家族交流会 ▽日時 9月26日(火)午後2時～3時30分 ▽会場 保健所(竹林
町) ▽対象 パーキンソン病患者とその家族 ▽定員 先着30人程度 ▽申込 9月5日から、電話で、
保健予防課 ☎(626)1114へ。